

消防団協力事業所における福岡県の取り組みについて

福岡県内の消防団員に占める被雇用者の割合は 7 割を超えており、更なる加入促進を図る上でも、消防団活動に対する事業所の御理解と御協力が不可欠です。

福岡県では、消防団員を雇用する事業所に感謝するとともに一層の御理解と御協力を得るために、消防団活動に協力し市町村から認定を受けた事業所に対して優遇措置制度を設けており、特に協力著しい事業所には県知事が表彰する制度を本年度創設しました。

1 消防団協力事業所優遇措置制度

福岡県の競争入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目において、市町村による消防団協力事業所の認定を受けた事業所を加点する制度です。

建設工事関係、物品・サービス関係において加点いたします。

- ※ 「消防団協力事業所制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。
- ※ 消防団協力事業所として認定するのは、市町村になります。県は、市町村から認定を受けた事業所等に対して優遇することになります。

2 福岡県消防団協力事業所知事表彰制度概要

以下の条件を満たす事業所等が県知事表彰（表彰状・感謝状）の対象。

- ・ 市町村消防団協力事業所の認定を受けてから 5 年以上経過（感謝状）又は、10 年以上経過（表彰状）している。
- ・ 従業員に 4 人以上の消防団員がいる。
- ・ 従業員の消防団活動への配慮に関して内規・社是に定める等により県内の模範となる団員確保に関する協力を行っていること、又は、消防団活動に協力することにより地域防災力の充実強化に寄与していること。
- ・ 消防関係法令上の違反がない。

【表彰方法】

- ・ 消防出初式場で表彰
(平成 30 年度は 12 月 26 日に県庁で授与式開催しました。)

【その他】

県の広報媒体を活用（ホームページや広報誌への掲載、広報番組等）して広く PR。

是非、事業所の皆さまの消防団（員）への御理解、御協力をお願いいたします。

【参考：福岡県消防団員の状況】

福岡県	H25	H26	H27	H28	H29	H30
消防団員数	25,202	25,015	25,150	25,113	25,106	24,940
被雇用者	17,254	17,128	17,369	17,137	17,715	17,714
自営業	3,299	3,180	3,067	3,383	3,472	3,294
家族従業員	2,351	2,298	2,294	1,975	2,066	2,080
学生	175	194	215	170	209	229
その他	2,123	2,215	2,205	2,448	1,644	1,623

